

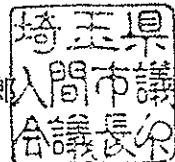


入議発第406号

平成28年3月11日

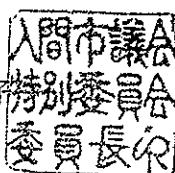
入間市長 田中龍夫様

入間市議会議長 平山五郎



入間市議会交通対策特別委員会

委員長 永澤 美恵子



市内公共交通のあり方について（要望）

早春の候 貴職におかれましては、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、本市議会交通対策特別委員会では、市内公共交通のあり方について調査・研究し、別紙のとおり、「市内公共交通のあり方（要望）」を取りまとめました。

つきましては、「市内公共交通のあり方（要望）」について、入間市地域公共交通協議会での協議の参考としていただきますよう市長のお取り計らいをお願い申し上げます。

平成27年度交通対策特別委員会市内公共交通のあり方について（要望）

〈基本的考え方〉

超高齢・人口減少社会を迎える、公共交通網の再編は、「入間市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の視点からも入間市の重要課題の一つであり、その充実は、活力ある地域社会を構築するとともに、まちの将来像を実現する手段となるものである。

公共交通網の再編は、結果として、鉄道での通勤可能な市街地の拡大やまちの活性化をもたらすものであることから、その予算については、まちづくりへの投資として捉えるべきである。

また、公共交通網形成計画の策定にあたっては、第5次総合振興計画と整合性をもたせ、さらには、次期総合計画の策定における詳細な位置付けを行い、長期的視点並びに専門的・技術的見地からの検討が必要である。

入間市が「住み続けたいまち」「選ばれるまち」となるためには、市民のニーズ、地域の実情や「入間市交通動向調査結果」を十分に踏まえ、高齢者、障害者等の誰もが利用することができる都市基盤の整備、すなわち「15万人みんなの足」としてふさわしい公共交通を確保しなければならないと考えている。

〈要望事項〉

- 1 「定時・定路線」型のバス路線の再編整備から順に検討し、また、その際には、通勤・通学、買い物・通院等の利用者像を明確にし、路線・ダイヤに柔軟性をもたせること。
- 2 公共交通網の再編については、市民参加を基本としつつ、交通弱者、通勤・通学での利用者等の市民ニーズや、交通空白地域、土地の高低差等の地域のさらなる実態把握と隠れた市民ニーズの掘り起こし（意見交換会・ワークショップ等）に努めること。
- 3 特定旅客自動車運送事業者のバス等の既存の社会資源活用を検討するとともに、交通事業者との連携強化により、適切な補助金の活用等で都内通勤者の利便性確保に努めること。また、市境のコミュニティバスを運行している隣接自治体と連携し、広域での公共交通網を検討すること。
- 4 事業の運営には、目標値を明確に設定し、事業の効果を検証することで、多くの市民にバス利用を促す施策の展開を図ること。また、福祉的要素に配慮しつつ、事業の持続可能性確保に向け、適切な料金負担（利用者負担）の設定について検討すること。さらに、ワゴンバスの導入等、経済性に配慮し、輸送力の最適化を検討すること。